第１回埼玉県消防広域化推進委員会議事録

令和８年８月３１日（月）１８：３０～１９：３０
オンライン開催（Teams）

（出席者）
原田　久　　立教大学法学部教授
山川 百合子　埼玉県市長会（草加市長）
佐久間 孝光　埼玉県町村会（嵐山町長）
廣澤　信作　　埼玉県医師会副会長
和田　浩司　　埼玉県消防長会会長（さいたま市消防局長）
早川　洋子　　上尾市消防本部東消防署副主幹
田中　緑　　川越市消防団
二崎　博美　　埼玉県防災士会理事
武澤　安彦　　埼玉県危機管理防災部長

（次第）
１　開会
２　危機管理防災部長あいさつ
３　委員紹介
４　議題
　議題１ 委員長の選出について
　議題２ 協議事項とスケジュールについて
　議題３ 埼玉県消防広域化推進計画の改定について
５　次回の開催日程について
６　閉会

（議事）
議題１　委員長の選出について
　　前回（令和６年度）の委員会でも委員長を務めた原田委員に決定。

議題２　協議事項とスケジュールについて
　　資料「主な協議事項とスケジュール」に基づき、事務局が説明。

〇原田委員長
　本日１回目の会議だが、後ほど皆様に消防広域化推進に関する議論の進め方について御意見をいただく。その後、様々な関係者、関係団体、県民は当然含まれるが、消防広域化推進についての御意見を伺っていく。我々としては、２回目の会議において、１１月ぐらいに、その前提となる計画案を議論する。年が明けて２月くらいに様々な各方面からの意見を踏まえた形で、改定について最終的に我々の意見をまとめていく。
　これくらいのスケジュール感で年度内に計画案を取りまとめたい。回数が少ないということであれば、その間に色々な意見を事務局の方に寄せていただくことも可能かと思う。
　それでは、この事務局の案のとおりスケジュールを進めてまいりたい。

〇山川委員
　今年度中にまとめなければいけないということが決まっているのか聞きたい。

自治体にはそれぞれの事情があるので、自治体側からの意見をしっかり聞くというプロセスを踏むとすると非常に時間が限られている。市長会を代表してきている身からすると心配である。

〇事務局

背景として、国の基本指針が直近で改訂されたのが令和６年４月であり、国としてはここから５年間で各都道府県において広域化を推進してくださいという流れになっているものである。

本県は八潮の事故があったので、５年間のうち１年間が過ぎている状況となっている。

期限が決まっているものではないが、当然、丁寧な議論は行うが、１年数か月過ぎているので、推進計画としては、なるべく早く方向性をお示ししたいと考えている。

〇武澤委員

計画改定について御心配をおかけしているが、今回の改定については、前回２年前に御検討いただいたベースがあるということは大前提としてあると思う。

その上で、時間はタイトだが、会議だけではなく、文書でのやり取りやチャットでのやり取りなども含めて、丁寧に各委員から御意見を出していただくようなタイミング、あるいは、これを踏まえた市長会や町村会などでの意見集約の時間を視野に入れながら検討することがあると思う。意見として申し述べさせていただいた。

〇原田委員長

事務局説明と武澤委員の意見を聞いて分かったが、これは委員会を動かしてみないと分からない。前回の案があったとしても、八潮の事故の関係で各自治体の考えも変わってくることも考えられる。そういったことで、３回の委員会で計画案を取りまとめるというのは、一つの理想的なモデルというか、これで一旦行かせてくださいというものであって、それでも市長会や町村会で意見が出て、それらをまとめていくのが難しいということであれば、そこでもう一回立ち止まってしっかり考える。絶対に３回で年度末までに仕上げてしまうということはしないということで進めたいと思う。

無理してどうしてでもやらなければいけないということが法令上決まっているわけではない。

私は国の消防広域化の指針の策定に関わった座長なので、個人的には指針そのものに対しては一定のコミットメントというものはあるけれども、時間を区切ってやるということではなくて、３回というのは一応のひな形として、更に議論を深めていく必要があるということであれば、回数を増やすとか時間を延ばすということで対応をしたいと思う。

事務局とは一切、打ち合わせをしていないが、そういうことでよろしいか。山川委員いかがか。

〇山川委員

私としては､そうしていただければ｡市長会に持ち帰って伝えた上で対応したいと思う。

〇原田委員長

それでは、一旦は年度内に３回委員会を開催するということで進めるが、議論の進捗状況によっては、その都度立ち止まって考えるということにさせてほしい。

この問題が慎重に多面的に検討しなければいけないということが皆様改めてお分かりいただけたと思う。

議題３　埼玉県消防広域化推進計画の改定について

資料「広域化推進計画の改定について」により、事務局が説明。

〇原田委員長
　事務局からの説明を要約すると、昨年度までに起きた情勢変化や、指令の共同運用の動きを踏まえ、単に『消防本部の広域化』を推し進めるだけでなく、まずは『共同運用』などを通じた連携強化の段階を重視しつつ、将来的な方向性についての意見を求めていると理解した。皆様からご意見を伺いたい。

〇山川委員
　指令の共同運用について、県一元化を理想形とするとのことだが、県東南部の６市町では今年の４月にようやく始めたばかりである。さいたま市長から話があったが、突然のことで驚いた。そういうことならもっと早く言ってほしかったと思っている。
　広域化の組合せについては、１ブロックは理想的としながらも、全ての市町村の同意が必要と言いながら賛成している消防は７本部だけ。一方、７ブロックは進展に乏しいとしながらも賛成している消防が１３本部と最も多い。この段階で１ブロックを実現するのはほとんど無理ではないか。この状況でどのように議論を進めていくのかなと思っている。
　八潮市道路陥没事案に関する検討委員会では、草加八潮消防の消防力が十分ではなかったという結論ではなかったはずである。あの事故への対応は適切であったと私は受けとめているので、あの経験を受けて、だからこそ１ブロックにしなければならないということにはならないと思う。

〇佐久間委員
　意見というか、確認をさせてほしい。
　まず､消防署の統廃合の問題だが､広域化によって地元の消防署や出張所が統廃合され、数や機能が減ってしまうということはないのか。
　二つ目として､人員の効率化という名のもとに､現場の消防職員や救急隊員が削減され、結果として地域の消防力が低下するのではないか心配である。
　三つ目として指令業務を共同化し全県一元化するとなると、地元の細かい土地勘がない職員が１１９番通報を受け付けるケースが生じるのではないかと思う。地名や現場位置の聞き間違いなどによる、救急車の到着遅れなどの二次被害が起きないよう、何か取り組みを行っているかお聞きしたい。
　八潮市道路陥没事故の現場の様子をテレビの映像で見た時に非常に歯がゆい思いをした。消防の広域化によってこの辺のことが改善につながるのであればいいが、山川委員が心配されている点も踏まえてお答えいただきたい。

〇事務局
　消防署の統廃合については、県計画の中で具体的な消防署の統廃合まで踏み込んで決定するものではない。広域化は自主的な取り組みなので、ブロック内で議論する中で決定される。他県の例を見ても、地域の消防力を落とさないよう、市町村境への最適配置や現行署所の維持などの配慮がなされる場合がある。
　人員削減や効率化についてだが、現在、県一元化を目指している地域でも、職員数を減らすことは消防力の低下に直結するため、人員の削減は考えていない。むしろ、過疎地域などで課題となっている新規採用職員の安定確保や、現場体制の維持・強化を目的としている。
　指令の土地勘によるリスクについては、先進事例でも、初期はそれぞれの地域に土地勘のある職員を集めて運用をスタートしている。また、その後の教育研修や人事ローテーションなどによって、習熟した職員が対応する体制を整えている。

〇原田委員長
　私が総務省消防庁の指針の策定に関わった際に、広域化していく際の消防署の配置については、どこに持っていくのが一番合理的で、現場到着時間ができるだけ短くなる場所というのを施設の耐用年数などを勘案しながら検討しましょうという議論をした記憶がある。より合理的で消防力の強化に繋がるような再配置であるべきだと思っている。

〇廣澤委員
　私の地元の西部も最初は市町村単位で消防があった。近くに分署があったので当時は通報をすると２～３分で救急車が到着していたが、広域化した後、隣の市から来たという時には到着が遅いなと感じた経験がある。
　埼玉県全体では、昨年、一昨年も 376,000 件ぐらいの救急搬送事案があって、そのうち約半数は軽傷者だったということで、軽症の場合の救急車の利用は控えるよう働きかけるなどの協力をしているところである。
　広域化については、１ブロックが一番いいということだが、全ての市町村の同意を得るというのはハードルが高いと思うし、賛成に加わっていない消防もあるようなので、これで進めるのであれば丁寧に説明をしながら進めてもらいたいと思う。７ブロックの案では現状からの進展に乏しいとのことだが賛成意見が結構あるなという印象である。４ブロックは医師会も東西南北の４ブロックになっていて我々も違和感はないし、消防も日ごろから連携しているとのことなのでコミュニケーションがとれているのかなと思うが、賛成は少ないようなので、これで進める場合は、丁寧に話して皆さんが働きやすいようにしてもらいたいと思う。

〇和田委員
　広域化のブロックについては、この３つを提示して照会があったので、その結果、このような分布になったのかなと思っている。
　さいたま市としては、この３つ以外の案も考慮してほしいと考えている。
　消防長会としては、７ブロックが現行計画の組合せなので賛成が一番多かったのかなと捉えている。
　消防指令業務の共同運用の一元化については、さいたま市からの発信で全消防本部に照会をして賛同いただけるところは一緒に勉強していきましょうということで、取り組みを進めている。
　指令の共同運用については、高額な整備費用をいかに削減できるかというのが一番のメリットだと思っている。
　現場要員の充実や災害情報の一元化というのは、その後についてくるものだが、様々なスケールメリットがあるので、興味のある消防もたくさんあるし、既に取り組まれているところがさいたま市の提案に乗れないというのも理解できるところである。
　指令の共同運用については、財政的なメリットがあるものだが、消防の広域化ということになると、メリットのある消防本部もたくさんあると思うが、さいたま市のような規模になるとデメリットの方が先に立ってしまってメリットが見出せなくて、賛同できないとか３つの案を見比べてもどれにも入れないという考えになってしまう。スケールメリットだけではなく財政的なインセンティブということに関しても国や県に考えてもらいたい。こういったことも案として盛り込んでもらえると、この先、考え方や状況が変わった時に我々としても賛同しやすくなると思う。

〇早川委員
　将来的には、1 ブロックでの運用が最も望ましいと考えるが、市町村ごとに実情や考え方が違うし、全ての市町村から同意を得ることは難しいと思われる。
　また、4 ブロック案や 7 ブロック案についても、それぞれに課題があり、実現に向けては一定の困難があるのではないかと考える。
　指令の共同運用については、今後の勉強会において、無線運用との一体的な視点からメリット・デメリットを整理し、その内容を明確にしていくことが必要ではないかと考える。

〇田中委員
　広域化について、１ブロックの実現は難しいのではないか。消防の賛成は７ブロックが一番多いので、広域化に動きやすいのではないか。

〇二崎委員
　他の都道府県で一元化しているところはあるか教えてほしい。自分の身近でも災害が頻発化しており、指令業務が東埼玉消防指令センターに一元化したことで漠然とした不安もある。十分な説明が必要ではないか。

〇事務局
　消防本部を一元化しているところは無い。なお、高知県において、県で消防を一元化しようという動きがある。加えて、消防指令については、大分県で共同運用の県一元化をしている。

〇原田委員長
　私が草加八潮の道路陥没事故に関する検討委員会に入って経過をまとめた際に、草加八潮消防本部が広域化したことが今回の事案の対応にマイナスに働いたことがあるのかどうか点検を行った。その結果、そうしたところは無かったと理解している。広域化のデメリットが八潮市道路陥没事故の対応なのではないかという誤った認識は正すべきだと、エビデンスに基づいて発言したし、そのとおり認識している。
　あのとき、他にできることは残されていなかったと認識している。むしろ、隊員が無理をしたという部分があったという気がしている。より広域化していれば何か他にできたのではないかということについては、さほどなかったのではないか。
　一方で、連携協力の在り方については、様々な議論があったと理解している。
　消防指令の共同運用に関する勉強会の発足については、大変、画期的なことであろうと思っている。特に、県が音頭を取って勉強会を始めたのではなく、さいたま市が他に働きかけて勉強会を進めているというのは、今回の広域化推進の議論の中でも賞賛すべき内容なのかなと思っている。
　ただ、共同運用については、運用を始めたばかりという消防本部には今すぐ一足飛びに何かいろんなことができるという訳ではないけれども、一緒に勉強してみようという団体があるのであれば積極的に受け入れてほしいし、県にも支えてほしいと思っている。
　今回の報告書の中でも、広域化そのものではないにしても、連携協力の動きを一定程度サポートするものになればと思っている。
　今日の各委員の発言を通じて、感想や疑問に感じた点などがあったら、後日でも構わないので、事務局に意見を寄せてほしい。
　事務局は、質問が寄せられたら、回答も含めて全委員に共有してほしい。

〇山川委員
　自治体それぞれに事情があると思うので、共同運用の県一元化については、さいたま市の事情から出てきたものと推測するけれども、私としては、この際だから、それぞれの事情をもっと知りたいと思った。市長会の会長とも話をしたが、それぞれの事情を知らずに会議に参加するのはどうかと思った。

〇武澤委員
　和田委員からも話があったが、今回の計画改定における新たな動きとして、県一元化を見据えた消防指令業務の共同運用の取組がある。さいたま市を中心として、昨年度から、まずは担当者レベルでの情報交換会が行われている。県としても、職員を参加させ、場所を県危機管理防災センターで開催するなど、県とさいたま市が連携して取組を進めているところである。今月の７日に県知事とさいたま市長の意見交換会があったが、市長から知事にこの件で協力依頼があって、県と市がそれぞれの役割を果たしながら緊密に連携協力して取り組んでいくということを確認したという状況である。
　消防指令センターの県一元化は、当然、一朝一夕にいくものではない。各市町村にはそれぞれの事情があることも承知しているが、本県の消防力強化にとっては有効な取組の一つだと思うし、筋で言うと、将来の全県一区の広域化の下地にもなりうるものなので、県としてはこの取り組みをしっかり後押しするような計画になるといいと考えている。

〇原田委員長
　事前に行われた消防本部への広域化についてのアンケートの結果について、原文をそのままシェアするというのは難しいかもしれないが、各消防本部が抱える課題が特定できないような形で我々がシェアした方がいいと、先ほどの発言を踏まえて思うが可能か。
　賛成している数だけではなく、この３つの案に納まらない意見などが分かるようにして我々にも情報提供してくれれば、山川委員の質問にも答えることができるのではないかと思う。

〇事務局
　委員長の言うとおり本部が特定できない形で共有できないか、検討する。

〇原田委員長
　今日は、何かを取りまとめるということではなく、各委員の御意見や御質問を伺うとともに、今後のスケジュールを確定して、次に向けて議論の情報を共有するというのが重要な課題であった。
　先ほど言ったとおり、追加の意見や質問があったら事務局の方に寄せてほしい。また、消防本部へのアンケートの結果をある程度要約したものを是非ともシェアしてもらいたい。指令の共同運用の勉強会についても、この後進展があったら少しずつでも情報提供をお願いする。次回は皆さんとたくさんの情報を共有しつつ、慎重にすべきところは慎重に議論を進めてまいりたい。これで閉会とする。